

令和2年9月24日

川西市議会議長

秋 田 修 一 様

総務生活常任委員長

福 西 勝

### 委 員 会 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

総務生活常任委員会における審査の経過と結果について（審査日：令和2年9月8日）

1. 議案第52号 高規格救急自動車の買入れについて

議案の概要

本案は、北消防署多田出張所に配置している高規格救急自動車が、購入後8年を経過し、更新時期が到来したため、高度救命処置用資機材とともに買入れしようとするもの。

質疑の概要

問 高規格救急自動車については、搭載する資機材等により、性能などにも差が生じると考えるが、今回の車両更新に当たり、どういった点に考慮したか伺いたい。

答 高規格救急自動車については、救急救命士及び救急隊員がどの救急自動車に乗り込んでもすぐに活動できるような体制をとるため、統一した資機材等を搭載している。今回の更新に当たっては、新型コロナウイルス等の感染症に対しての処置ができるよう、職員、車両等の消毒に対応できる消毒器を装備するなど、資機材等について、現状に合わせてグレードアップを図りながら車両更新を検討している。

問 本市では、救急自動車5台と予備車1台を配置しているが、「消防力の整備指針」に定める基準台数と比べ救急車が1台不足している状況にある。本市は高齢化率も高く、救急搬送件数が年々増加すると見込まれ、充足率を満たす必要があると考えることから、市の考え方を伺いたい。あわせて、救急救命士の数を年次的に増員しているが、増隊はできないか伺いたい。

答 救急自動車は充足率を満たしていないが、昨年度から救急繁忙期の夏、冬において、救急隊を6隊で運用している状況であり、現在の人員・施設等を有効に活用しながら対応していきたいと考えている。

また、救急救命士を年間1名ずつ増員しているが、職員数がまだ充足しておらず、増隊には至っていないという状況である。

問 今回の買入れに伴い、更新される車両については、救急予備車として、再配置されると考えるが、現下の新型コロナウイルス感染症への対応等の状況に鑑み、現在の予備車についても引き続き、救急予備車として活用する考えはないか伺いたい。

答 現在の救急予備車については、新型コロナウイルス感染症の対策専用車両として活用しており、また昨年度から夏冬救急繁忙期においても使用していることなどから、現時点では、継続して使用する方向で考えているが、当該車両が購入後10年を経過する車両で故障等も多く修繕費用等もかかることから、車両の状態等をみながら、検

<p>討していきたい。</p>
<p>特記事項 配布資料あり（入札結果表 ほか）</p>
<p>審査結果 原案可決（全員賛成）</p>

## 2. 議案第53号 土地の買入れについて

<p>議案の概要</p> <p>本案は、地域スポーツの普及と振興に加え、市民の健康づくりや生きがいづくりの場として、（仮称）東谷多目的広場を整備するため、土地の買入れをするにつき、議会の議決を求めようとするもの。</p>
<p>質疑の概要</p> <p>問 議案質疑の資料において、土地の鑑定については、「測量が完了していなかったため公簿面積により行われた」とされているが、正確性を期すといった面から実測による評価の方法が相応しいと考える。今回、測量の完了を待たずに、公簿面積により評価額を算出したことについての考え方を伺いたい。</p> <p>答 今回の買入れについては、相手方と交渉を始めた段階から、公簿面積による交渉を進めていたものである。また、鑑定結果についても土地そのものの評価であるため、公簿面積と実測面積で鑑定評価額は変わらないということから、相手方とも、公簿面積による鑑定評価額で合意したところである。</p> <p>問 当該土地の周辺道路については、歩道等がなく幅員が狭隘な部分もある。今後、子供を初め多くの方が利用されることが予想されるが、安全確保対策について伺いたい。</p> <p>答 当該土地の南側の進入路は住宅街であるので、利用者には北側からアクセスするように誘導したいと考えている。今後、これらの状況を踏まえながら、道路の安全確保について、どのような対応が可能かを検討していきたいと考えている。</p> <p>問 （仮称）東谷多目的広場として、今後多くの方が活用されると考えるが、広場の維持管理等については、どのように考えているか伺いたい。</p> <p>答 維持管理については、既存の多目的広場2カ所と同様、基本的には地域のコミュニティにお願いしたいと考えており、現在、地域に対して進捗状況を説明しながら維持管理について調整しているところである。</p>
<p>特記事項</p> <p>議案質疑資料あり（土地の評価及び算定根拠について ほか）</p>

審査結果 原案可決（全員賛成）

### 3．議案第56号 川西市税条例の一部を改正する条例の制定について

#### 議案の概要

本案は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置として、個人の寄附金税額控除の対象を拡大するため、条例の一部を改正しようとするもの。

#### 質疑の概要

問 今回、感染症等の影響によりイベントを中止などした事業者に対する入場料金等の払戻請求権を放棄した市民に対して、その金額分を個人の市民税の寄附金税額控除の対象となるよう規定を整備しようとしているが、対象となるイベントの件数等について伺いたい。また、当該制度が払戻請求権放棄の動機付けになるのか疑問に感じているが、市の考え方についても伺いたい。

答 スポーツ庁及び文化庁が指定したイベントは、9月4日時点で973件となっており、そのうち、イベント会場が兵庫県内にあるものが15件、大阪府内が50件であるが、市内については無い状況となっている。また、この制度については、県下でも1団体を除くすべての団体が国に準じて制定しようとしていることから、本市の市民に不利益とならないよう条例を改正しようとするものである。

特記事項 なし

審査結果 原案可決（全員賛成）

### 4．議案第58号 令和2年度川西市一般会計補正予算（第7回）

#### 議案の概要

第1表 歳入の全部。歳出第2款総務費。第4款衛生費のうち第3項清掃費。第7款商工費。第9款消防費。

第2表 繰越明許費補正

第3表 債務負担行為補正

#### 質疑の概要

第1表 歳入

第16款 国庫支出金

問 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として7億1159万3000円を追加されようとしているが、当該交付金を財源として事業を展開するに当たっての財源配分に関する基本的な考え方を伺いたい。

答 当該交付金については、当初から7つの柱を掲げて取り組んでいる。そこで、第

一義的には新型コロナ感染症の感染予防対策に係る経費を、最優先に予算化するとともに、経済対策の部分では、子どもや子育て世帯を支えていく取り組みを進めていきたいと考えている。さらには、各部署で課題となっていた業務改善を感染症対策と同時に実施するなど、バランス等も考慮して地方創生臨時対策交付金を活用した施策を展開しようとするものである。

#### 第19款 寄附金

問 福祉事業従事者に対する支援の財源として、ふるさとづくり寄附金を456万円追加しようとする理由を伺いたい。

答 5月補正において、ガバメントクラウドファンディング等により寄附金を集め、福祉事業従事者への支援を行うため、目標金額300万円を設定したところである。寄付を募った結果、目標を上回る約413万円の寄附金額を募ることができ、返礼品の仕組みを利用した通常の寄附金を合わせると756万円となったことから、5月に補正した300万円を差し引いた456万円について、今回、追加しようとするものである。

#### 同 歳出

##### 第2款 総務費

問 総務管理事業において、封入封緘機の導入に係る費用として、委託料を500万円、使用料及び賃借料を250万円追加しようとしているが、導入効果等の詳細について伺いたい。

答 封入封緘機の導入は、庁内の各所管において行っている通知書の封入作業について、機械化を図ろうとするものである。導入を検討した際に庁内を調査すると、全体で130を超える種類の封入作業を職員が手分けして行っており、封入封緘機を導入することで、誤封入や封入漏れが防げるとともに、所要時間の短縮や作業人員の削減等の効果が見込まれるものである。

問 感染症予防対策として、トイレ等の手洗いの自動水洗化に係る費用を、芸術文化施設維持管理事業において10万7000円、スポーツ施設管理運営事業において177万5000円、それぞれ需用費に追加されようとしているが、これらの改修の詳細について伺いたい。

答 今回、芸術文化施設維持管理事業では、みつなかホールで2カ所、スポーツ施設管理運営事業では、総合体育館、東久代運動公園、市民運動場で計26カ所のトイレや更衣室の手洗いについて、手動による蛇口を取り換え自動水洗化しようとする

ものである。この改修により、これらの施設では、おおむね全ての手洗いの自動水洗化が図れるものである。

問 戸籍事業において、戸籍事務へのマイナンバー制度導入に向けた戸籍情報システムの改修費として、委託料に1625万5000円を追加しようとしているが、戸籍情報をオンラインでつなげることで、個人情報の漏洩などの不安も払拭できないところである。そこでシステム改修の目的やセキュリティ等の考え方について伺いたい。

答 今回のシステム改修は、戸籍法の改正に対応するもので、行政手続における戸籍謄抄本の添付省略や、本籍地以外での戸籍謄抄本の発行を可能とすることなどが想定されている。個人情報の取り扱いに際しては、行政機関同士で情報をやり取りする際に機関別符号を使用するなど、セキュリティも講じられていると考えており、個人情報保護に万全を期したうえで利便性の向上を図っていきたいと考えている。

#### 第4款 衛生費

問 分別収集事業において、災害廃棄物処理計画を策定する経費として300万円を追加されようとしているが、地域防災計画にも災害廃棄物処理に係る計画が明記されている中で、今回策定しようとする処理計画の詳細について伺いたい。

答 今回策定しようとする計画については、環境省が示した阪神・淡路大震災や東日本大震災等の経験を踏まえた廃棄物を適正かつ迅速に行う基本的事項、いわゆる災害廃棄物対策指針に基づき、県の災害廃棄物処理計画や本市の地域防災計画との整合を図りながら、瓦れき等の災害廃棄物の処理に関し、平常時、初動時、災害復旧時等の段階的な対応を定めようとするものである。

#### 第7款 商工費

問 商工振興事業において、電子プレミアム付商品券を発行するための費用として、6億6448万1000円を追加されようとしているが、当該商品券の利用期間が令和3年1月18日から3月15日の約2ヵ月間で予定されている。そこで、このスケジュールの考え方について伺いたい。

答 経済対策については、切れ目なく実施することが肝要であると考え、他の施策とともに全体のスキームを検討しながら、事業スケジュールを組み立てている。具体的には、10月から11月末までは商工会が主体となって実施するプレミアム付商品券事業があり、続く年末年始の商戦までは一定の消費喚起が期待できるものと考えている。しかしながら、その後の1～2月は消費が落ち込むタイミングであるこ

とから、今回の電子プレミアム付商品券による支援を実施しようと考えているものである。

実施に当たっては、丁寧に事業者と調整しながら、利用者に混乱を来さないよう体制を整えていきたい。

問 同電子プレミアム付商品券については、スマートフォンなどのモバイル端末がない場合は利用できないが、他市の事例では、電子媒体と同時に紙の商品券を発行するなどの対応がとられている。公平性の観点から、そうした対応が必要と考えるが、市の考えを伺いたい。

答 電子プレミアム付商品券の事業実施に当たっては、スマートフォン等の普及率を考慮したほか、コロナ対策という環境の変化に対応して事業を継続していく意欲がある事業者に対する支援を実施するとともに、消費者にも環境の変化について理解を深めていただく機会にしたいということで、キャッシュレスという観点から事業を進めていきたいと考えている。

問 観光推進事業において、(仮称)黒川里山センターの基本設計に要する費用として、委託料に500万円を追加されようとしているが、現在の黒川公民館の取り扱いを含めた同センターの整備方針について伺いたい。

答 (仮称)黒川里山センターについては、旧黒川小学校のグラウンドに整備をしようとしており、現在の黒川公民館と一体的に活用したいと考えている。公民館の北棟については、歴史的価値があることから保存して活用する方向で考えているが、災害時の避難所機能が制限されることもあり、南棟については解体の方向で地元の了解を得たところである。

答 (仮称)黒川里山センターの整備については、黒川公民館を含めた黒川地区のまちづくりといった面もあり、今後、基本設計に向けて黒川地区の価値を高めるため、北棟及び南棟の部分と同センターの活用について、主管課だけでなく、教育や都市計画関係部局を初めとして全庁的に検討していきたいと考えている。

#### 第9款 消防費

問 災害時避難施設用トレーラーハウスの試験運用に要する費用として、災害対策事業に301万4000円が追加されようとしているが、トレーラーハウスの活用方法等の詳細について伺いたい。

答 トレーラーハウスについては、連携をしている民間事業者から、現時点で10台程度の提供がいただけると聞き及んでおり、感染症の濃厚接触者として自宅待機さ

れている方の避難先として活用できないか検討している。今後、民間事業者と連携協定を結んだ後に民間の視点やノウハウ等も参考にして、活用方策を事業者と共に協議していきたいと考えている。

第2表 繰越明許費補正  
なし

第3表 債務負担行為補正  
なし

特記事項

配布資料あり（電子プレミアム付商品券の実施内容（案）について）

審査結果 原案可決（賛成多数）